#### 平成27年度 第16回人事委員会開催概要

- 1 開催日時 平成28年2月17日(水) 午後1時から
- 2 開催場所 人事委員会室
- 3 出 席 者 委員長 益川 教雄 委 員 西原 節子 委 員 桂 賢

# 4 事業概要

# 審議事項

(1)職員の採用選考について

警察本部長から請求のあった職員の採用選考について、事務局から説明があり、全委員の了承を得て、合格者として確定することが決定された。

(2) 職員の昇任選考について

警察本部長から請求のあった職員の昇任選考について、事務局から 説明があり、全委員の了承を得て、合格者として確定することが決定 された。

- (3) 平成28年度滋賀県警察官採用試験の実施計画について 平成28年度滋賀県警察官採用試験の実施計画について、事務局 から説明があり全委員の了承を得た。
- (4) 滋賀県職員等採用試験に係る評定基準の一部改正について 滋賀県職員等採用試験に係る評定基準の一部改正について、別添 事務局から説明があり、全委員の了承を得た。
- (5)条例案に対する意見について

滋賀県議会平成28年2月定例議会に提案された「滋賀県再就職者による依頼等の規制等に関する条例案」ほか6条例案について、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、滋賀県議会議長から意見聴取があり、次のとおり意見を申し出ることに決定された。

議第19号 滋賀県再就職者による依頼等の規制等に関する条例案 この条例案は、地方公務員法の一部改正に伴い、滋賀 県職員であった者であって離職後に営利企業等に就職した ものによる依頼等の規制等に関し必要な事項を定めるため 条例を制定しようとするものであり、適当なものと認めま す。

議第 26 号 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する 法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案 この条例案は、地方公務員法及び地方独立行政法人法の 一部を改正する法律による地方公務員法の一部改正に伴い、 必要な規定の整備を行おうとするものであり、適当なもの と認めます。

議第 27 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条 例案

この条例案による、滋賀県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正、滋賀県職員等の給与に関する条例の一部改正、滋賀県職員退職手当条例の一部改正および滋賀県公立学校職員の給与に関する条例の一部改正については、行政不服審査法および行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、必要な規定の整理を行おうとするものであり、適当なものと認めます。

議第 35 号 滋賀県職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条 例案

この条例案は、本委員会が平成 27 年 10 月 14 日に行った「職員の給与等に関する報告および勧告」を踏まえて、職員の給与について所要の措置を講じようとするものであり、適当なものと認めます。

議第36号 滋賀県職員退隠料および扶助料支給条例および滋賀県職員の分限に関する条例の一部を改正する条例案 この条例案による、滋賀県職員の分限に関する条例の一 部改正については、刑法等の一部を改正する法律の施行に 伴い、必要な規定の整理を行おうとするものであり、適当 なものと認めます。

- 議第 50 号 滋賀県教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改 正する条例案
- 議第 51 号 滋賀県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例案

これらの条例案は、本委員会が平成 27 年 10 月 14 日に行った「職員の給与等に関する報告および勧告」を踏まえて、職員の給与について所要の措置を講じようとするものであり、適当なものと認めます。

# 協議事項

(1) 地方公務員法の一部改正に伴う知事への協議事項について 地方公務員法の一部改正に伴い、あらかじめ知事に協議が必要と されている「滋賀県人事委員会事務局職員の標準的な職に関する規 則」ほか2規定について事務局から説明があり、全委員から了承を 得られた。

# その他

委員会日程等について、調整を行った。